



# コンプライアンスについて

## コンプライアンス(法令等遵守) 態勢

当金庫ではコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実現のための態勢整備に努めております。組織として、本部総務部をコンプライアンス統括部署と位置づけ、法務委員会、コンプライアンス室、お客様相談室、顧問弁護士等の活用窓口等を設置しております。また、営業店においては部店長をコンプライアンス責任者として遵守態勢を整えております。



## コンプライアンス態勢強化への取組み

金庫独自の半田信用金庫行動綱領および経営理念を制定し、その中に定められた経営方針と創業の精神とを役職員に認識させ、コンプライアンスの重要性を徹底しております。そして、当金庫の果たすべき公共的な役割と社会的責任などを十分考慮した「コンプライアンス・マニュアル」を制定して全役職員に配布するとともに、コンプライアンスを徹底させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に従い、役職員の研修会・勉強会等を実施しております。

また、顧客からのクレーム・トラブル・事故・訴訟については、案件が発生した都度報告させ、法務問題等の案件は法務委員会に諮って問題の解決、改善等を協議し、適切な対応を図ることとしております。理事心得・店長職務心得を制定し、併せて理事会規程・常務会規程・監事会規程・常勤役員会規程など関係規程の整備を行っております。

## 反社会的勢力に対する基本方針

私ども半田信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。